

## 介護相談員募集要項

### 1 募集内容

介護老人福祉施設等を訪問して、利用者から介護サービスに関する要望等を聞き取り、サービス提供者との間に立ち、利用者の生活の質の向上及び自立した日常生活の実現を図るために活動する介護相談員を募集します。

### 2 募集人数

5人程度

### 3 任期

令和8年7月1日から令和11年6月30日まで（※これ以降最大3年の延長が可能です。）

### 4 応募資格

- (1) 本市に住所を有する20歳以上の者であること。
- (2) 介護サービス事業を行っている団体の職員または役員でないこと。  
※みなし指定により事業者登録されている医療法人等の職員及び訪問介護事業所に登録されている方も含みます。
- (3) 市内の介護老人福祉施設等で、おおむね1週間に1回（3時間程度）の活動ができること。また、運転免許証を保有し自家用車で施設への訪問ができること。
- (4) 令和7年度開催の介護相談員養成研修（合計7日間を予定）と、介護老人福祉施設等での実地研修（2日間を予定）を全て受講できること。
- (5) 定期開催される連絡会議（年間5回を予定）に出席できること。

### 5 応募方法

介護相談員選考申込書に必要事項を記入し、作文とともに、介護保険課まで持参、または郵送してください。

介護相談員選考申込書の入手方法は、次のとおりです。

- (1) 市ホームページからダウンロード
- (2) 市庁舎2階 介護保険課窓口にて配布

### 6 応募期間

4月15日（火）から5月16日（金）まで

※持参される場合は、午前8時45分から午後5時30分まで（土、日、祝日を除く）

※郵送の場合は、5月16日必着です。

**応募先** 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所 介護保険課 支援係

## 7 選考方法等

- (1) 作文（800字程度、書式自由）

テーマ：「介護相談員になってやってみたいこと」

- (2) 面接

① 会場：岐阜市役所

② 日程：5月30日に実施します。開催日時と会場の詳細については、後日通知でお知らせします。

※選考結果は、6月中旬頃までに通知でお知らせします。

## 8 その他

- (1) 合格者は、介護相談員養成研修を修了後、岐阜市介護相談員として登録されます。

- (2) 介護相談員養成研修及び介護老人福祉施設等での実地研修の実施日程は未定です。例年は秋頃実施しておりますが、研修スケジュールの都合により、実施時期は前後する可能性があります。

- (3) 活動に対する謝金及び交通費並びに研修に必要な費用を支給します。

## 9 担当部署

岐阜市役所 福祉部介護保険課 支援係

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

TEL 058-214-2093（ダイヤルイン）